

業務仕様書

1 業務番号及び業務名

令和6年度 市単 第2-2号 市道江ノ村谷田線 用地調査業務

2 業務内容

県営事業に係る市道拡幅に伴い用地買収を要する土地及びその隣地（以下、「業務対象地」という。）について、分筆登記を行うための基礎資料作成のため、現地の調査や境界立会及び立会結果の収集、整理並びに法務局に向けた申請書類の作成及び申請を行うもの。

業務対象地は、以下に記載のとおりとするが、現地調査等、用地の精査により加除等の変動が生じる場合がある。

字	地番	登記地目	所有者	備考
ヲウダ	3761	畑		起業地
ヲウダ	3762	畑		起業地
ヲウダ	3763	畑		隣接地
ヲウダ	3764	畑		起業地
ヲウダ	3765	畑		起業地
ヲウダ	3766	畑		起業地
ヲウダ	3767	畑		隣接地
ヲウダ	3768	畑		隣接地
ヲウダ	3770	畑		隣接地
ヲウダ	3771	畑		起業地

3 業務における留意事項

(1) 業務対象地については、他機関による測量設計業務が実施済みであり、当該用地の境界立会の実施にあたっては、先行発注済みである用地測量業務の受注者と連携して、境界立会確認書等の資料を適宜共有、整理すること。

併せて、当該立会結果をもとに用地実測図を作成すること。

(2) 本業務の実施の中で、業務対象地の筆数や面積が増減する場合は、業務内容の変更の取扱いについて受託者、委託者間で協議し決定すること。

また、用地調査業務との連携の中で、業務内容に加除等の変動が生じた場合についても、同様に受託者、委託者間で協議し決定すること。

(3) その他、本書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、受託者、委託者間で協議のうえ、措置をとること。

4 添付資料

(1) 位置図

(2) 公図（写）

(3) 登記事項証明書（写）